

東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その86)

[2018年8月8日(水)]

- 東京新聞の『大飯判決 福井地裁元裁判長インタビュー 原発差し止め「迷いなし」』と題する夕刊の記事を以下に転載させて頂く。「関西電力大飯原発3,4号機の運転差し止め訴訟で、2014年の一審・福井地裁判決で運転差し止めを命じた裁判長の樋口英明氏(65)が本紙のインタビューに応じ、原発訴訟に対する思いを語った。訴訟は今年7月、名古屋高裁金沢支部で住民側の逆転敗訴が確定。樋口元裁判長は「国の問題だから黙っておくわけにはいかない」と述べ、原子力規制委員会の判断とは別に、司法が自ら原発の危険性を見極めて判断すべきだとの考えを強調した。差し止め判決を書くのに迷いはなかった。勇気ある判決と言われるが、こんな危険なものを動かす方がものすごい勇気だ。判決理由の最初に書いたが、多数の人格権や生活基盤、命にかかわることには、危険や被害の大きさに見合った安全性は当たり前のことだ。福井地裁で原発訴訟の審理に入る前は「あれだけの被害を及ぼすのだから、それなりに丈夫にできているだろう」と思っていた。だが、全く非常識なくらい、弱い。住宅メーカーは4000ガル(ガルは揺れの強さを示す単位)に耐えられる家を建てている。大飯原発の想定は当時700ガルで、東京電力柏崎刈羽原発の3分の1ほど。根拠をただと「ここでは強い地震はきませんから」とのことだった。つまり、唯一の根拠は「今後何10年の間にここには何ガル以上の地震は来ません」という予知。だが、1000ガルを超える地震は国内で頻発している。良識と理性があれば簡単に答えが出るはずだ。福島第一原発事故前は、原子力行政への強い信頼があったが、事故後はゼロになった。事故を受けた新規制基準が合理的なのか、危険性に着目しないといけない。「合理的」という言葉を「つじつまが合っている」という意味で使っている人は多いが、専門家がやっているから合っているに決まっている。控訴審判決は「つじつまが合っている」というだけで判断しているが、そうした発想では、司法が規制委の判断を権威づけるだけの役割になる。もう二度と事故を起こさない内容になっているのか。それを厳しい目で見極め、合理性や科学の意味を自ら考えないといけない。「3.11」は戦後最大の出来事だったのだから、その前後で同じ姿勢では済まされない。国民を守るか。それを判断するのは裁判所の最も大きな役割だ。◆「想定外」司法も反省を 大飯原発の運転差し止め訴訟では、行政判断に追随するか否かという点で、福井地裁と名古屋高裁金沢支部で対照的な判決が出た。地裁判決で、樋口氏は「具体的危険性が万が一でもあるのかが判断の対象」と、独自に判断する姿勢を表明。国内四原発で電力会社が想定する揺れを上回る地震が起きたとして「自然の前における人間の能力の限界」と指摘。「大飯原発に到来しないというのは根拠のない楽観的見通し」と想定を一蹴した。原発訴訟では事故前、行政の判断を尊重する最高裁判例を受けて住民側の敗訴が相次ぎ、大飯の控訴審判決もそれに沿った。原子力規制委員会は事故を踏まえて出発した組織だが、地震の揺れを想定する手法は、事故の前と後で大きくは変わっていない。「想定外」との言葉が繰り返された福島事故の反省をどう生かすか、司法も問われ続けている。(署名記事) <ひぐち・ひであき> 1952年、津市生まれ。83年に判事補任官。名古屋地裁や大阪高裁の判事などを経て2012～15年に福井地裁判事。17年8月、名古屋家裁判事を最後に定年退官した。」
- 
- ☞ 原発訴訟で運転差し止めの判決を下して下さるのは大いに結構なことであるが、樋口元裁判長の「原子力規制委員会の判断とは別に、司法が自ら原発の危険性を見極めて判断すべきだ」との主張が、地震力に対する同氏のような理解のされ方を根拠にしておられるのであれば、甚だ心許ない限りである。一つは、原発サイトで想定すべき地震力について「具体的危険性が万が一でもあるのかが判断の対象」と云われるが、その判断は現在の地震学の総力をもってしても不可能であり、何らかの工学的判断ないしは社会的コンセンサスによって決断せざるを得ないということを、どのようにお考えなのだろうか。そのような難問を、神様でもない裁判官が「独自に判断する」ことなど可能であろうか。もう一つ、同氏は構造物に作用する地震力の大きさをガル(加速度の単位)で計れると信じておられるようであるが、ここで云う“ガル”すなわち最大加速度振幅は地震動の振幅や構造物の地震応答の大きさを計測する尺度の一つに過ぎず、地震力を評価するための唯一の尺度ではないことを、本当に理解されているとは思えないのであるが。
- 今日のヤフーニュースの中に山陽新聞デジタルの『[岡山から伝えたい]「水害は必ず起きる」亡き祖父が話していたのに「教訓」伝える難しさ 真備』と題する興味深い記事があったので、以下に転載させて頂く。「200人以上の死者が出る平成最悪の水害となった西日本豪雨。被災地の地元メディアである山陽新聞が「生かされなかった教訓」を伝える。4河川8ヵ所の堤防が決壊し、甚大な浸水被害を受けた倉敷市真備町地区。被災した住民たちへの取材で、未曾有の災害の実態に迫る数々の証言を得た。平屋の本堂は基礎部分の土が

削り取られ、つんのめるように傾いている。普段は地中にあるはずの排水管が幾本ものぞく。倉敷市真備町有井。西日本豪雨の深い爪痕が残る「大日庵」境内だが、その墓碑は倒壊を辛うじて免れていた。「溺死群霊之墓」だ。1880(明治13)年、末政川の堤防が崩れ落ち、28戸が押し流された。33人が犠牲になり、弔うために建立した。墓碑にはそんな内容が刻まれ、かつての水害の歴史を伝えている。真備町地区では西日本豪雨による堤防の決壊が4河川8カ所に及び、このうち末政川は西岸1カ所、東岸2カ所で確認された。現在の川幅は7メートルほど。大日庵は幅150メートルにわたって破堤した西岸近くにあった。「決壊の言い伝えは古くからの住民ならよく知っている」と近所の自営業、佐々木浪夫さん(58)が教えてくれた。「ただ、それは堤防が低かった100年以上も前のこと。まさか、同じような場所で再び起きるなんて誰も思わなかったはず」。

180人が犠牲 西日本豪雨で甚大な浸水被害を受けた倉敷市真備町地区は高梁川、小田川が流れ、その小田川には末政川など複数の支流が注ぐ。豊富な水の恩恵を受ける一方、氾濫の危険にたびたび直面してきた。溺死群霊之墓が伝える水害の13年後、1893(明治26)年には高梁川と複数の支流で堤防が決壊した。付近の384戸のうち19戸を残して全て押し流され、犠牲者は180人に上ったと真備町史は記している。「水害対策で川舟を持っている家庭は少なくなかった」と証言するのは、



真備町地区で生まれ育った加藤太市さん(84)＝同町川辺＝だ。「でも、宅地化が進むとともに堤防や揚水機が整備され、大洪水は目に見えて減った」西日本豪雨で自宅2階の床上まで水に漬かった守屋紀男さん(79)＝同町下二万＝は後悔の念を抱えている。以前取り壊した長屋の2階壁面には床上約25センチまで内部の土壁が露出している所があり、亡き祖父からは「水害の痕跡」と聞かされていた。その教訓から自宅は地上3メートル近くにかさ上げされていた時期があったが、紀男さんは40年ほど前、1メートルほど低く建て替えた。「祖父は『水害は必ず起きる』と話していた。堤防があるから大丈夫と思ったけど、真剣に聞いておくべきだった」。堤防に安心 エリアの3割が浸水し、家屋被害が推計4600戸、犠牲者が51人に上った真備町地区。住民グループ「箭田地区まちづくり推進協議会」事務局長の守屋美雪さん(69)＝同町下二万＝は「私たちは堤防の高さに安心し、水害の記憶や警戒心をなくしていたのかもしれない」と言う。協議会の活動の一つに、小中学校の校舎や井原線高架にオレンジ色の横線を引く取り組みがある。横線の位置は、小田川の堤防の高さに合わせた地上5メートル前後。決壊時の想定浸水深を示すためだ。2年前に始めたが、時に「大げさだ」と批判を浴びた。倉敷市が大規模水害を想定して2016年に作成した「ハザードマップ」(危険予測地図)の予測浸水域は、西日本豪雨による実際の浸水域とほぼ重なっていた。住民たちはマップの予測を真剣に捉えていただろうかと思いを巡らせた。自分たちはもっと周知できたのではないかと、美雪さんは力不足も省みた。「災害を自分のこととして捉えるのはとても難しいけど、いつ、どこで起きてもおかしくない。歴史の教訓を次代に引き継ぎ、地域の特性に応じて備えていくことは常に欠かせないと、改めて実感しました」美雪さんらは西日本豪雨の痕跡を後日調べた。多くがオレンジ色の横線辺りに達していたという。(この記事は山陽新聞社とYahoo!ニュースによる連携企画記事です。西日本豪雨の被害の実情と復興の過程を、地元メディアの目線から伝えます。)

今回の水害の前に、予想浸水深を示すオレンジラインが引かれていたこと、しかもその結果が、今回の実際の浸水深と殆ど一致していたことは、被害想定もまんざらではないと云うことの証左であろう。しかし、東日本大震災における石巻市大川小学校の場合には、宮城県によって事前に行われていた被害想定の高さを信頼し過ぎたことが避難行動を遅らせる結果に繋がったらしいとの事例もある。要は、現在進行しつつある災害と過去の災害事例や被害予測で想定している災害規模とを冷静に対比できる行政の判断能力が問われているのではないかと。



1880(明治13)年の水害被災者を弔う「溺死群霊之墓」。高梁川や小田川、さらに複数の支流が流れる倉敷市真備町地区は、これまででもたびたび水害に見舞われてきた＝同町有井



(左) 小田川の堤防の高さに合わせ、決壊時の想定浸水深を示したオレンジ色の横線。西日本豪雨の濁流の水面は当時、この横線を上回ったという＝倉敷市真備町箭田、吉備真備駅近くの井原線高架。(右) 校庭が泥の海と化した真備中学校。校舎の壁にもオレンジ色の線が引かれていた＝7月10日、倉敷市真備町箭田



倉敷市真備町地区の河川決壊場所と、小田川の堤防高を示すオレンジ色の線のある主な箇所

[2018年8月9日(木)]

○今朝は長崎の平和祈念式典をテレビで視聴させて頂いた。その様子を報じた、西日本新聞の『原爆投下73年 長崎で平和祈念式典 「核兵器禁止条約の発効を」市長、世界に呼び掛け』と題する記事を以下に転載させて頂く。「長崎は9日、原爆投下から73年を迎え、長崎市松山町の平和公園で長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が開かれた。田上富久市長は長崎平和宣言で、核保有国と

「核の傘」に依存する国々の論理で核兵器禁止条約の批准が進まない現状を懸念しながらも、市民の力を信じ「自分の国の政府と国会に条約の署名と批准を求めて」と世界に呼び掛けた。平成最後となった長崎原爆の日。投下時刻の午前11時02分、参列者は犠牲者に黙とうをささげた。田上市長は、核兵器禁止条約の国連での採択と、その原動力となった非政府組織「核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)」がノーベル平和賞を受けた昨年の動きについて「地球上の多くの人々が、核兵器のない世界の実現を求め続けている証し」と強調した。ただ、7月末現在、批准したのは14ヵ国・地域で条約発効に必要な50に届かず、核兵器廃絶の機運は停滞している。唯一の被爆国でありながら批准しない日本



平和への願いを込めてハトが放たれた平和祈念式典=9日午前11時12分

政府に対し、田上市長は「世界を非核化に導く道義的責任」を果たすよう求めた。被爆者代表として「平和への誓い」を読んだ田中照巳さん(86)=埼玉県新座市=は、条約に不参加を明言する安倍晋三首相の態度について「アメリカの意に従って条約に署名も批准もしておらず、極めて残念」と痛烈に批判した。一方、安倍首相はあいさつで核兵器禁止条約には直接触れず「近年、核軍縮の進め方について各国の考え方の違いが顕在化している」と言及。6日の広島でのあいさつに続き、核保有国と非保有国の橋渡し役を務めるとの考えを繰り返した。長崎市によると、式典には被爆者や遺族、米国やロシアなど核保有国を含めた71ヵ国の大使ら計約5800人が参列。国連のグテレス事務総長も現職として初めて出席し、核兵器廃絶の重要性を訴えた。今年の式典から死没者名簿に奉安される対象が被爆体験者にも広げられた。この1年間で死亡が確認された3511人の名簿4冊が納められ、奉安者は17万9226人になった。」

○長崎市のホームページは、平和祈念式典の中で長崎市長によって発せられた『長崎平和宣言』を、日・英・中・韓・仏・露・西・亜・葡・蘭・独の11ヵ国語を用いて公表していた。以下はその原文を転載させて頂いたものである。「73年前の今日、8月9日午前11時2分。真夏の空にさく裂した一発の原子爆弾により、長崎の街は無残な姿に変わり果てました。人も動物も草も木も、生きとし生けるものすべてが焼き尽くされ、廃墟と化した街にはおびただしい数の死体が散乱し、川には水を求めて力尽きたたくさんの死体が浮き沈みしながら河口にまで達しました。15万人が死傷し、なんとか生き延びた人々も心と体に深い傷を負い、今も放射線の後障害に苦しみ続けています。原爆は、人間が人間らしく生きる尊厳を容赦なく奪い去る残酷な兵器なのです。1946年、創設されたばかりの国際連合は、核兵器など大量破壊兵器の廃絶を国連総会決議第1号としました。同じ年に公布された日本国憲法は、平和主義を揺るぎない柱の一つに据えました。広島・長崎が体験した原爆の惨禍とそれをもたらした戦争を、二度と繰り返さないという強い決意を示し、その実現を未来に託したのです。昨年、この決意を実現しようと訴え続けた国々と被爆者をはじめとする多くの人々の努力が実り、国連で核兵器禁止条約が採択されました。そして、条約の採択に大きな貢献をした核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)がノーベル平和賞を受賞しました。この二つの出来事は、地球上の多くの人々が、核兵器のない世界の実現を求め続けている証です。しかし、第二次世界大戦終結から73年たった今も、世界には14,450発の核弾頭が存在しています。しかも、核兵器は必要だと平然と主張し、核兵器を使って軍事力を強化しようとする動きが再び強まっていることに、被爆地は強い懸念を持っています。核兵器を持つ国々と核の傘に依存している国々のリーダーに訴えます。国連総会決議第1号で核兵器の廃絶を目標とした決意を忘れないでください。そして、50年前に核不拡散条約(NPT)で交わした「核軍縮に誠実に取り組む」という世界との約束を果たしてください。人類がもう一度被爆者を生む過ちを犯してしまう前に、核兵器に頼らない安全保障政策に転換することを強く求めます。そして世界の皆さん、核兵器禁止条約が一日も早く発効するよう、自分の国の政府と国会に条約の署名と批准を求めてください。日本政府は、核兵器禁止条約に署名しない立場をとっています。それに対して今、300を超える地方議会が条約の署名と批准を求める声を上げています。日本政府には、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約に賛同し、世界を非核化に導く道義的責任を果たすことを求めます。今、朝鮮半島では非核化と平和に向けた新しい動きが生まれつつあります。南

北首脳による「板門店宣言」や初めての米朝首脳会談を起点として、粘り強い外交によって、後戻りすることのない非核化が実現することを、被爆地は大きな期待を持って見守っています。日本政府には、この絶好の機会を生かし、日本と朝鮮半島全体を非核化する「北東アジア非核兵器地帯」の実現に向けた努力を求めます。長崎の核兵器廃絶運動を長年牽引してきた二人の被爆者が、昨年、相次いで亡くなりました。その一人の土山秀夫さんは、核兵器に頼ろうとする国々のリーダーに対し、こう述べています。「あなた方が核兵器を所有し、またこれから保有しようとするのは、何の自慢にもならない。それどころか恥ずべき人道に対する犯罪の加担者となりかねないことを知るべきである」。もう一人の被爆者、谷口稜暉さんはこう述べました。「核兵器と人類は共存できないのです。こんな苦しみは、もう私たちだけでたくさんです。人間が人間として生きていくためには、地球上に一発たりとも核兵器を残してはなりません」。二人は、戦争や被爆の体験がない人たちが道を間違えてしまうことを強く心配していました。二人がいなくなった今、改めて「戦争をしない」という日本国憲法に込められた思いを次世代に引き継がなければならないと思います。平和な世界の実現に向けて、私たち一人ひとりに出来ることはたくさんあります。被爆地を訪れ、核兵器の怖さと歴史を知ることはその一つです。自分のまちの戦争体験を聴くことも大切なことです。体験は共有できなくても、平和への思いは共有できます。長崎で生まれた核兵器廃絶一人署名活動は、高校生たちの発案で始まりました。若い世代の発想と行動力は新しい活動を生み出す力を持っています。折り鶴を折って被爆地に送り続けている人もいます。文化や風習の異なる国の人たちと交流することで、相互理解を深めることも平和につながります。自分の好きな音楽やスポーツを通して平和への思いを表現することもできます。市民社会こそ平和を生む基盤です。「戦争の文化」ではなく「平和の文化」を、市民社会の力で世界中に広げていきましょう。東日本大震災の原発事故から7年が経過した今も、放射線の影響は福島の皆さんを苦しめ続けています。長崎は、復興に向け努力されている福島の皆さんを引き続き応援していきます。被爆者の平均年齢は82歳を超えました。日本政府には、今なお原爆の後障害に苦しむ被爆者のさらなる援護の充実とともに今も被爆者と認定されていない「被爆体験者」の一日も早い救済を求めます。原子爆弾で亡くなられた方々に心から追悼の意を捧げ、私たち長崎市民は、核兵器のない世界と恒久平和の実現のため、世界の皆さんとともに力を尽くし続けることをここに宣言します。2018年(平成30年)8月9日 長崎市長 田上富久



平和宣言する田上長崎市長

○もう一つ、今朝の西日本新聞には『浦上再建「信徒生きた証し」潜伏キリシタンの子孫・岩永さん』と題する次の興味深い記事が掲載されていた。「73年前の8月9日、長崎市上空で火の玉が破裂、一瞬で街が消えた。爆心地の東500メートルの「浦上」では、禁教下の弾圧に耐えたシンボルの天主堂が崩れた。その浦上で生まれた信徒の岩永勝利さん(82)。記者に尋ねられ、初めてあの日のことを口にした。「兄ちゃん、兄ちゃん」助けを求める3つ下の弟の音がする。爆心地から1.4キロ。畑そばの納屋でピカッと光を感じた瞬間、フワッと体が持ち上げられ、畑にたたきつけられた。折れた柱が飛んできて、弟の腹を裂いていた。臓器があふれる傷口を押さえて5つ上の兄と抱え、病院にたどり着く。だが天井や壁は吹き飛び、地面に寝かせるしかない。「頑張れ、頑張れ」助からないと知りつつ、ギュッと手を握りしめる。日が沈むころ息を引き取った。弟を布でくるんだ1週間後、爆心地近くの入院先で亡きがらで見つかった母も葬った。当時9歳だった少年の悲しみの深さは知りようもない。「いつまでも手を離せなかった。駄目だった(きつかった)ですね」。そう振り絞った時、目は潤み、声は震えていた。浦上には多くのキリシタンが潜み、幕末、信徒らは津和野や萩に流刑となった。1873年に禁教令が解かれ、この地に戻り、やがて天主堂を完成させた。「東洋一」とされた赤れんがの大聖堂をおぼえている。その浦上を原爆が襲い、破壊した。「耶蘇(イエスを指す言葉)への天罰」。キリシタン迫害の歴史が生んだ宗教間の対立が、一部市民にこんな言葉も吐かせた。「なぜ、浦上ばかり苦しめないといけないのか」「神が与えた試練だ」。信徒同士で交わされた議論。自身はかつてローマ法王ヨハネ・パウロ2世が述べた「戦争は人間の仕業」という言葉に納得した。戦争を起こした人間の心を豊かにしないといけないと思う。今年「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録された。戦後再建された天主堂は含まれていない。ただ、潜伏の歴史を語る上で重要な役割を果たしてきたのは揺るぎのない事実。岩永さんは、崩壊しても建物を再建できたことこそが「浦上の信徒が懸命に生きた証し」と誇る。公立中の教員を定年まで務め終えた今、自身のつらい経験をこう考える。「強い気持ちを持たせてくれる、心の遺産になっている」。9日早朝、天主堂の



再建された浦上天主堂を背にする岩永勝利さん=長崎市

ミサで弟や母、すべての犠牲者のために祈る。」  “折々のトピックス(2018. 8. 5. 編集)” に関連資料を掲載しているのでご参照ねがいたい。

[2018年8月15日(水)]

- 今日は終戦の日。昨日、今日と東京新聞の社説2本を以下に転載させて頂く。昨日の『終戦の日を前に 国家は国民を守るのか』と題する論説は次の通りである。「全国が焦土と化した終戦から73年。無数の犠牲者が出た。空襲から国民はなぜ逃げられなかったのか。そこから国家と国民の関係が見えてくる。「空の要塞」と呼ばれたB29爆撃機が編隊で焼夷弾をばらまいた。目標は木造の民家だった。東京では1945年3月の大空襲から終戦まで60回を超える被害を受けた。死者約10万7千人。被災者は300万人にも上った。空襲は全国に及び愛知では約1万人超、大阪では約1万3千人超の死者が出た。広島と長崎の原爆投下の犠牲者は計約21万人。空襲による民間人の犠牲者数は41万人超といわれる。◆「焼夷弾は手でつかめ」 「東京大空襲・戦災資料センター」(東京都)の集計だが、軍事工場で亡くなった人は、軍人・軍属ととらえ除外している。例えば愛知県豊川市の海軍工廠では、勤労働員の学徒らを含む2500人が死亡したというが、41万人超の数字には含まれない。なぜ、こんな大きな被害を受けたのか。なぜ、国民は事前に避難できなかったのか。疑問を解くカギが当時の「防空法」という法律だ。1937年にできた。敵国の空襲があった場合、その危害を防ぎ、被害を軽減するという目的で制定された。「検証 防空法」(水島朝穂・大前治著 2014年)に詳しいが、その本の副題は「空襲下で禁じられた避難」である。法改正で国民はB29が到来する前に安全な田舎に疎開できなくなった。疎開を許されたのは子どもやお年寄り、妊婦らだけだった。国民は都市からの退去を法で禁じられていたのだ。応急消火の義務を国民に負わせていたからである。爆弾が落ちてきたら、その火を消せ。バケツリレーと砂で…。◆「国民が死んでも…」 「バケツ5, 6杯で消せる」「焼夷弾は手でつかめる」…。手袋でつかみ放り出せというのだが、あまりに非現実的である。驚くべき非科学世界の中で、国民を消防に駆り立てていたわけだ。それが不可能であるのは、科学者や軍も政府も当然、知っている。では、なぜ？(1)自ら臨戦態勢につく覚悟を植え付ける(2)「日本軍は弱い」という反軍意識の回避(3)人口流出による軍需生産力の低下や敗北的な逃避観念を生じさせないために「逃げられない体制」をつくる。前掲書ではそのように説明している。ならば、おびたしい死亡者は、国家に殺されたに等しいではないか。国家は国民を守るのか。大いに疑問が湧く。国家は国民の命でなく、国家体制を守ろうとしたのではないのか。空襲被害では各地で訴訟が起きた。憲法学者の水島氏は大阪訴訟で証人に立ったことがある。そのとき憲法前文を引いた。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように」のくだりだ。次のように述べた。<『政府の行為』とは何か(中略)まさに『国民なき防空体制』があった。国民が死んでもいいという極致にまで達してから戦争が終わった> 「特攻」もそうであろう。志願の形だが「九死に一生を得た」ではなく「十死」を前提とするのは、まともな近代の作戦とはいえない。何千人という若者を死に追いやるだけではなかったか。国民が死んでもいい、そんな戦争への反省から日本国憲法の平和主義は生まれたのだ。そのことは重い。引き継ぐべき教訓だ。安倍晋三首相の悲願は九条の改憲である。首相にどれだけ戦時下の国民を思う気持ちがあるか。「侵略戦争の定義が定まっていない」など、まるで戦争への反省が聞かれない。原爆忌でも核兵器禁止条約に「不参加」と明言し、被爆者団体の怒りを買った。庶民の目線はあるか。「戦争ができる国」に進んでいる。集団的自衛権の行使容認しかり、安保法制しかり、特定秘密保護法しかり、「共謀罪」しかり…。強まる国家主義を恐れる。首相の父・安倍晋太郎氏は東京帝大に入学するも海軍にとられ、滋賀航空隊に配属された。戦後は外相などを歴任するが「輝かしき政治生涯」という伝記編集委員会の本などにこう記されている。◆祖父は反戦・平和の人 海軍での役目は「特攻」。だが、山口に一時帰郷のとき、首相の祖父・寛からこう言われた。「無駄な死に方はするな」 安倍寛こそ戦前の反戦・反軍部の政治家だったという。大政翼賛会の政治団体から「非推薦」とされても衆院選に当選し、反・東条英機の姿勢を貫いた。国民のためと称しつつ、戦争ができる国づくりとは何事か。平和主義を粗末にしないでほしい。」
- さらに今日の社説は『終戦の日を考える 平和をつくるために』と題して、次のように論じている。「きょう8月15日は戦没者の方々を追悼する日であり、また同時にどうしたら戦争をなくせるかを考える日でもあるでしょう。二つの事例を引こう。一つめは、核兵器に関することである。英国とアルゼンチンが戦ったフォークランド紛争ではこんなことがあったという。英国の駆逐艦シェフィールドが、アルゼンチン軍の発射したフランス製ミサイル・エグゾセで撃沈された数日後の1982年5月7日、フランスのミッテラン大統領はサッチャー英首相から電話をもらったそうだ。◆核持つ国の絶対優位 ミッテラン氏はかかりつけの精神分析医アリ・マグディ氏のところへ予約より遅れて到着し、言い訳した。<すみません、先生。鉄のご婦人との諍いを収めねばならなかったもので。我々がアルゼンチンに売却したミサイルのレーダーを無効化するコードを渡

さなければ、4隻の原潜でアルゼンチンを核攻撃すると脅すんですから…核戦争を引き起こすなんて。私は引き下がりましたよ>(東京大学出版会UP4月号、長谷部恭男氏「巡洋艦ベルグラノー撃沈 1982年5月2日」より要約) 精神分析医の著作(日誌)にある話で電話の有無、内容は間接情報であって真偽はわからないが、ありえる話である。そうだとすれば、核兵器は実際には使わないにせよ、核の力をもって英国は戦争を有利に導いたことになる。過去の話にせよ、核の威力は絶大で、核保有国は非核保有国に対し絶対的優位にあるわけだ。その威力は少なからぬ国々にひそかに核を持ちたいと願わせ、実際に保有国を誕生させた。◆反核のうねり始まる 北朝鮮もその一つである。核の威力をもってアメリカを振り向かせ、独裁体制の保証という果実を得ようとしている。それと正反対の世界的動向が非核保有国が集まって進める核兵器禁止条約である。核兵器の開発・保有・使用などを法的に禁止し、昨年国連で採択された。ただし各国の批准は進んでいない。それでも核兵器に対する人々の考え方は、徐々に変わってきているのではないか。持つ・持たないの不公平、非人道性への倫理的拒絶、人類の破滅。サッチャー氏の逸話などは過去のものとし、核時代を非核の時代へと反転させる意思を世界は持つべきだ。そのうねりは始まっている。もう一つは、私たち自身のことである。敗戦の後、憲法九条をマッカーサー司令官とともにつくったとされる首相幣原喜重郎は回想している。1905年9月、日露戦争の講和直後のこと。ロシアから賠償金もとれなかった講和を屈辱外交と非難する東京・日比谷の大会から流れた人々が、政府への反発から交番、電車を焼き打ちし新聞社も襲った。実際は政府には戦争継続の力はもはやなく、一方国民は徴兵と戦費のための増税で苦しんでいた。当時幣原は外務省勤務で、講和全権の外相小村寿太郎から以下の述懐を聞いている。小村には国民の反発は予期の通りだったが、故郷宮崎県飫肥(おび)の村に帰って驚いたそうだ。各所に小さなテーブルが出て酒が一杯ついである。小村の酒好きは知られている。一人の老人が小村の前にやってきて言った。「東京では大騒ぎしたそうですが、騒ぐ奴らは、自分の子供を戦争にやった者ではありません。私は子供が3人あり、そのうち2人は満州で戦死し、残った1人も戦地におります。みんな犠牲になるものと諦めておりましたが、お陰で1人だけは無事に帰って来ることと思います。全くあなたのお陰でございます」老人は戦争を終わらせた小村の洋服にすがって泣き、同じ光景が2、3あったという(幣原喜重郎「外交50年」より)。外交官の苦悩が語られ、同時に戦争のもたらす根源的な悲しみが語られている。◆危うい耳に心地よい話 戦争は政府にとっては政治であり勝敗であるのだろうが、家族や個人には人の生死でしかない。国家を主語とした威勢のいい話は一時耳に心地よいかもしれないが、注意せねばならない。近隣国への反感をあおる政治家の言葉はよく聞き分けねばならない。戦争より外交である。武力より対話である。戦争が多くの人を命を奪うのなら、外交は多くの人を命を救うといってもいい。何も理想を言っているわけではない。反戦は普通の人々の現実である。国家を平和へと向けさせるのは私たちの判断と意思である。」

[2018年8月16日(木)]

○今朝も東京新聞は、社説で『終戦の日の言葉から 不戦の思いを次世代に』と題する論説を掲げていた。一昨日からの三部作であると思われるので、以下に転載させて頂きたい。「きのうは平成最後の「終戦の日」でした。あの8月15日から73年。昭和の戦争の記憶は不戦の誓いとともに、次の世代に語り継がねばなりません。あの日も暑い一日だったことでしょう。気象庁の記録によると東京の最高気温は32.3度、名古屋は36.5度。1945(昭和20)年8月15日のことです。1937年の日中戦争から始まった長い戦争は昭和天皇の「聖断」で終わりました。国民は正午の「玉音放送」で終戦を知ります。あれから73年。今年も政府主催「全国戦没者追悼式」が東京の日本武道館で行われました。◆歴代首相「加害と反省」 戦争の犠牲者は、日中戦争後に戦死した軍人・軍属約230万人と米軍による空襲や広島・長崎への原爆投下、沖縄戦で亡くなった民間人約80万人の合わせて約310万人。これは日本人だけの数で、日本が侵略した近隣諸国や交戦国の犠牲者を加えれば、その数は膨れ上がります。政府はこの日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定めます。戦没者を悼むとともに、平和国家としての道を歩み続けると誓うことも、追悼式に課せられた重要な役割なのです。だからこそ日本は戦争を起こした過去を反省し、再び軍事大国にはならないと発信し続ける必要があります。とはいえ、時の首相が追悼式で、アジア諸国への日本の加害責任を認めるまでには長い時間がかかりました。損害と苦痛を与えた主体を「わが国」と明確にして加害と反省の意を表したのは、2001年の小泉純一郎首相が初めてです。「わが国は、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました」それ以降の首相は小泉氏を基本的に踏襲し、8月15日に加害と反省の意を表明してきたのです。◆謝罪と距離置く安倍氏 安倍晋三首相も第1次内閣の2007年には小泉氏同様、加害と反省に言及しましたが、政権復帰後の2013年からは触れていません。今年の式辞でも「戦争の惨禍を二度と繰り返さない。歴史と謙虚に向き合い…」と述べてはいますが、加害と反省に言及しないのは6年連続です。なぜなのでしょう。安倍首相は戦後

70年の2015年8月14日に閣議決定した首相談話で「私たち日本人は、世代を超えて、過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません」と述べつつ、その前段では「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」とも明言しています。追悼式の式辞で加害と反省に言及しないことは、謝罪を続ける必要はない、という本音の表れなのでしょう。これでは加害への反省を忘れたかのように受け取られても仕方ありません。「歴史と謙虚に向き合い…」との言葉も、虚ろに聞こえてしまいます。安倍内閣が2013年12月に定めた「国家安全保障戦略」では「我が国は、戦後一貫して平和国家としての道を歩んできた」「こうした我が国の平和国家としての歩みは、国際社会において高い評価と尊敬を勝ち得てきており、これをより確固たるものにしなければならない」と、日本の進むべき道を明確にしています。国際社会からの高い評価と尊敬を確固たるものにするには過去を振り返り、自省し、二度と戦争をせず、再び軍事大国にはならないという決意を、終戦の日という節目に指導者自ら発信し続けることが必要なのです。安倍首相はしばしば国会で「平和と唱えるだけで平和を実現することはできない。だからこそ、世界の国がそれぞれ努力し、平和で安定した世界をつくろうと協力し合っている」と言います。しかし、平和を強く願う気持ちを言葉にしなければ、平和を実現する努力や協力にはつながりません。平和とは相互信頼が不可欠なのです。◆陛下はお言葉で「反省」日本国民統合の象徴である天皇陛下は、今年の追悼式のお言葉で「ここに過去を顧み、深い反省とともに、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願い」と述べました。陛下は戦後70年の2015年以来、お言葉に「反省」の文言を盛り込んでいます。国政に関する権能を有しない天皇の気持ちを推察することは慎むべきでしょうが「反省」の文言からは、不戦への強い思いがうかがえます。平成の8月15日は今年限りです。昭和の戦争を平成の時代も語り継いだように、さきの大戦への深い反省と不戦の思いを、次の時代にも語り継いでいくことが、今を生きる私たちの責任です。」

[2018年8月19日(日)]



○今朝の東京新聞1面トップには『明治150年賛美は危険 自由, 民権重視 五日市憲法発見50年』なる記事が掲載されていた。とても興味深く読ませて頂いた。「明治期につくられた民間の憲法草案「五日市憲法」が東京都五日市町(現あきる野市)の土蔵で発見されてから今月27日で50年となる。発見のきっかけとなったのは、明治以降百年間の日本の歩みを賛美する政府の歴史観への疑問。この憲法を土蔵の中で最初に手にした新井勝紘元専修大教授(74)は、今の明治150年関連施策も輝かしい発展を強調するばかりで、戦争への反省がないと警鐘を鳴らしている。(署名記事) 新井さんによると土蔵調査のきっかけは50年前の「明治百年論争」。佐藤栄作首相(当時)らが、西欧に追いつき追い越そうと励んだ百年間をたたえて多くの記念事業を行ったのに対し、「戦争を繰り返してきた百年間が、国を挙げて祝う歴史なのか」との反論が出ていた。東京経済大4年生だった新井さんが所属する、色川大吉ゼミ(日本近代史)もこの問題に直面。

「地域で暮らす人たちの視点で百年を検証しよう」と、「開かずの蔵」といわれていた旧家の土蔵を調査し、出てきたのが五日市憲法だった。卒業後、生涯をかけて五日市憲法の研究を続ける中で見えてきたのは、五日市憲法に豊富に書かれているような自由や国民の権利を、当時の人たちが切望していたこと。「明治政府はそうした声にまったく耳を貸さず、大日本帝国憲法を天皇の名において制定し、国民に押し付けた。以後、近代天皇制の下で軍国日本が形成され、戦争に突き進んだ歴史をきちんと見なければならぬ」と新井さん。佐藤栄作を大叔父とする安倍晋三首相は明治維新から150年の今年、明治期に度々言及し、「近代化を推し進め」「独立を守り抜いた」と高く評価。明治の人たちの功績を伝える多彩な関連施策が、全国で実施されている。政府がまとめた関連施策の「基本的な考え方」も、明治以降の日本が「技術革新と産業化」や「教育の充実」に取り組んだと指摘。「明治の精神に学び、更に飛躍する国」を目指すとしているが、戦争など負の歴史には一切触れていない。新井さんは「明治百年のときと似ている」と指摘。「日本はずっと戦争の総括が中途半端。『悪いところをほじくり返さなくても』と



五日市憲法が見つかった東京都五日市町での1968年8月27日の土蔵調査=新井勝紘元教授提供

五日市憲法と明治100年,150年

1868年	明治維新
81年	五日市町(現東京都あきる野市)で民権家らが 五日市憲法 を作成。国の憲法制定には反映されず
90年	大日本帝国憲法施行
1941年~45年	太平洋戦争
47年	日本国憲法施行
68年	明治100年
	 佐藤栄作首相 芸術祭や森林公園整備、明治天皇記憶さんなど多くの記念事業を実施 「戦争を繰り返した100年を、国を挙げて祝うのか」と論争に
8月27日	地元の歴史から明治100年を考えようと、新井勝紘さんら土蔵を調査。 五日市憲法が見つかる
2018年	明治150年
	 安倍晋三首相 「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ」との考え方で明治期の人物や文化、技術を伝える多くの関連施策を実施
8月27日	五日市憲法の発見から50年

言って明いところだけ見ようとするが、いいとこ取りの歴史では同じ過ちを犯す。負の歴史もちゃんと見ることが、歴史に学ぶということだ」と訴える。〈五日市憲法〉大日本帝国憲法(旧憲法)の制定前、全国でつくられた民間の憲法私案の一つ。元仙台藩士の千葉卓三郎らが中心になって作成したが、旧憲法に反映される機会はなかった。正式名は「日本帝国憲法」で、全204条。国民の権利保障に力点を置いたのが特徴で、今の日本国憲法に近い内容が盛り込まれているといわれる。東京都文化財。」

- 同じく今朝の東京新聞筆洗を転載させて頂きたい。「誰が最初に「ABCの歌」を歌うかでマペット(人形)たちがもめている。「あたしが一番に」「あんたはこの間、歌ったでしょ」「わたしの歌はかわいいわ」。収まらない中、ある人物がやって来る。「何か問題でも」。マペットたちが一斉に訴える。私が最初に歌いたい▼この人物はわけないさという顔で提案する。「どうしてみんなと一緒にうたわないのさ」。みんな納得し、ともに歌いだす▼2001年放映の米国幼児向け番組の「セサミストリート」の一場面。その人物とは、当時のコフィ・アナン国連事務総長▼その人の訃報に触れて、子ども番組を思い出すのは少々場違いか。されど、その人が呼びかけた「トゥゲザー(一緒に)」の声が耳に残る。そして、その言葉こそこのノーベル平和賞受賞者が一生をかけて訴え続けたことだったのではなかったのかと思える▼事務総長だった1997年から2006年といえれば難しい十年間だった。地域紛争、イラク戦争、エイズ(後天性免疫不全症候群)などの感染症の拡大、貧困。イラク戦争を止められなかったことを最後まで悔いていたが、いずれの難問にも粘り強く挑み続け、成果を残した▼粘り強さの理由を語ったことがある。青年期の1957年、母国ガーナの独立を目撃した。「不可能なことなどない」。自国優先の風潮の中で、「一緒に」の人の逝去が心もとない。」
- 今朝の西日本新聞のコラム“春秋”『町のあちこちで「アトミック」の文字を見ることができる…』を以下に転載させて頂く。「町のあちこちで「アトミック」の文字を見ることができる。食堂のメニューにも「アトミックデザート」があり、高校の校章には「キノコ雲」が…▼核関連産業で発展した米ワシントン州リッチランドを、今月9日のNHK「ニュースウオッチ9」が伝えた。長崎で被爆証言を集める活動に携わる森口貢さん(81)の今年3月の同町訪問をカメラが追っていた。長崎の原子爆弾のプルトニウムはこの地域で作られた▼ハンフォード核施設は2015年、遺構の一つとして国立歴史公園に指定され、核開発の歴史が紹介されている。森口さんも見学した。展示資料には「長崎の『な』の字もなかった」▼米国立公園局が原爆の人的被害など非人道的側面も展示へ、と報道されたのは今年5月。被爆地の要望を踏まえての方針で、オバマ政権時代にまとめられた同公園運営基本文書には「被害は壊滅的で無差別だった」と記されているという▼トランプ政権下で方針が変わらないか心配だ。ボルトン大統領補佐官のように原爆投下を「軍事的にも道徳的にも正しかった」と主張した人がいる▼森口さんは「リッチランドに来てよかった」と思った。核を誇りにしている町でナガサキについて講演した時そう思った。多くの人を前に「私の姉は全身がんに侵され、苦しい苦しいと言いながら死にました」とも。みんなきちんと聴いてくれた。涙なしに聴く人はいなかった。」

[2018年8月21日(火)]

- 今朝の東京新聞社説には『サマータイム「五輪のため」という傲慢』と題する次の論説が掲載されていた。「2020年東京五輪・パラリンピックの大会組織委員会が夏場に標準時を早めるサマータイムの導入を政府に要請した。暑さ対策が狙いというが、国民生活への深刻な影響をどれほど考慮したのか。夏の日照時間を有効に活用するのがサマータイムの本来の狙いである。欧米などでは70ヵ国が採用しているが、欧州連合(EU)は今夏、加盟国の要請を受けて廃止の是非の検討を始めている。いったん採用しながら廃止した国も多い。ロシア、中国、インド、韓国、そして日本もだ。日本では戦後、連合軍総司令部(GHQ)の指示で4シーズン導入したものの、労働者や主婦の過労につながり、国民生活の実情に合わないとして廃止された経緯がある。その後も経済界などの要望でたびたび検討された。しかし、節電などの省エネや余暇増大による経済効果よりも、生産性の低下やシステム変更に伴う負担など弊害の方が大きすぎると結論づけられてきた。経済性の議論以上に問題なのが国民の健康への影響だ。夏時間への切り替え時に睡眠や心臓などへの悪影響が深刻との研究結果が国内外の学会から出ている。今回の要請はいかにも唐突だ。大会組織委の森喜朗会長は、現在より2時間、時計の針を進める夏時間の導入を安倍晋三首相に要請。首相はその是非を検討するよう自民党に指示した。だが大会まで2年に迫ったタイミングである。今夏の猛烈な暑さに驚き、慌てて思い付いたかの印象だ。「五輪のため、国家の一大事業のため国民は受け入れるべきだ」といった傲慢さを感じてしまう。暑さ対策ならば、マラソンなどの競技時間を涼しい時間帯に移せばいいだけのことだ。組織委が真にアスリートファースト(競技者優先)の精神に立つならば、開催時期を真夏からずらすのが筋だ。しかし、開催時期は招致段階から決まっており、ずらすつもりはない。その揚げ句、国全体の時間をずらすサマータイムの導入というのは、ご都合主義も甚だしい。もちろん、サマータイムには是非論がある。だが長所と短所、しっかり

と測った調査も議論もなされた形跡はない。これほどに日常生活に密接なことを実行しようというのなら、国民大多数の賛同なしには成功のしようがないだろう。」 前回1964年の東京五輪は10月に開催されたから良かったのであって、真夏の炎天下での競技は高校野球だけで充分であろう。

- 同じく今朝の東京新聞筆洗を転載させて頂く。「ひところの猛暑もやや落ち着き、都会のセミの声にツクツクボウシがよく混じるようになってきた▼その名は鳴き声の聞きなしからきているが、『日本語オノマトペ辞典』によると、平安期は「クツクツボウシ」で室町期に現在の「ツクツク」が主流になったという。「ウツクシヨシ」。漢字なら「美しよし」か。そんなきれいな聞きなしもかつてはあったそうだが▼子どものとき、「ツクツクオーシ」の声が聞こえると夏休みの宿題が心配になってきたという人もいるだろうが、この人はあまり焦っていないようだ。九月の自民党総裁選を控えた安倍首相である▼出馬表明の時期について「せみ時雨を聞きながら考えたい」と語っていたが、アブラゼミやミンミンゼミのせみ時雨のピークを過ぎてもなかなか表明しない。出馬を迷っているのならともかく、三選に向け、党内を着々と固めているのに、正式な表明はためらっている。不可解である▼作戦らしい。出馬表明してしまうと、石破さんとの事実上の論戦に突入するが、これを嫌がって表明を延ばしているとの見方がある。だとすれば、現総裁(首相)にしてははずいぶんと気弱で「ウツクシヨシ」のふるまいではない▼事実上、日本のリーダーを決める戦いである。国民は論戦を通じて候補の主張と違いを見たかろうに。ツクツクボウシが「つくづく惜しい」と鳴いている。」

- もう一つ転載させて頂きたいのは右のコラムである。文末にある鎌田慧氏の『安倍政権と闘い抜いた沖縄人 叛逆知事翁長雄志の遺言(サンデー毎日9月2日号)』も読ませて頂いたが、なんと菅官房長官が通夜の席に現れ、記者団に囲まれて「引き続き工事を進める」と語ったそうである。お棺に横たわっている主はどんな思いでその挑発的な談話を聞いたか、と鎌田氏は書いている。以下に鎌田氏のルポの一部を転載させて頂く。「戦時中、本土防衛の防波堤にされて、命と生活を奪われ、差別によって尊厳と誇りを傷つけられた人びとの心の叫びが、一顧だにされない沖縄の飢餓感。だが菅氏は、戦後は日本中みな同じ苦勞だ、と歯牙にもかけなかった。安倍首相には『日本を取り戻す』の中に沖縄は入っていますか、と問いかけたが、返事はなかった。辺野古新基地建設は粛々と進める。それが菅氏の一方的な通告である。(以下略)」 翁長氏の無念さがひしひしと伝わってきそうに思われる。

防衛省が十七日に予定していた、沖縄・辺野古湾への土砂投入は、ついに延期された。なぜか。知事選にマイナスだからだ。知事選は十一月に行われる予定だった。その日までに土砂投入が進めば、あきらめも広がって米軍新基地建設(反対)運動も弱まるだろうと、安倍政権は踏んでいた。埋め立て予定地の護岸工事も一応終わって、これから大量の土砂が投入されようとしていた。投入は土砂に付着した外来種が、沖縄独自の生態系に侵入し、豊かなサンゴは死滅し、ジュゴンの餌場はなくなる。その直前、運動の最前線にいた翁長雄志知事が急逝した。身

を挺して工事現場に立ち寄ったかのように。埋め立て工事が自民・公明側の選挙にとって不利になるのは、その工事が沖縄の民意に反していることの証明である。だから、政府は選挙日よりずっとはやい土砂投入を強行して、県民の怒りを緩和させようと計算した。が、翁長知事の死が、その思惑をもろくも潰させた。

「うちはなんちゅう、うしえて、ないびらんぞー」(沖縄人をなないびろにしてはならない)翁長知事は集会での演説をいつもウチナーぐち(沖縄語)で語りかけた。沖縄のプライドを、私は二十一日発売の「サンデー毎日」(九月二日号)に「安倍政権と闘い抜いた沖縄人 叛逆知事の遺言」として書いた。(ルポライター)

2018.8.21

[2018年8月22日(水)]

- 今朝の東京新聞筆洗を転載させて頂く。「正直に言えば、このコラム、甲子園球場にプレーボールのかかる2時間前から書き出している▼禁じ手かもしれぬ。どちらが勝ったか。どんな結果になったか。それを見ずして野球は書けぬ。結果がすべて。おおげさなことをいえば、人の営みのすべてが結果によって判断されてしまいやすい▼決勝戦の終了を待たなかったのはどんな結果であれ、この夏、その高校が見せた輝きは色あせまいと思えたからである。秋田県立金足農業高校、秋田県勢としては103年ぶりとなる決勝戦進出までの過程でわれわれの胸に大きな何かを残してくれた▼縁もゆかりもない人びとが秋田の農業高校に惹きつけられ、がんばれと声を上げたのは、その有利とはいえぬ野球環境のせいかもしれぬ。雪深い地域では冬場の練習は難しい上、公立の農業高校では選手の確保も楽ではなかろう。高校で初めて硬式球に触れるような地元出身者を鍛え上げてここまで来た。選手交代をせず、9人だけで戦ってきたのも選手層の薄さもあつたに違いない▼準々決勝の対近江高戦。スクイズで3塁走者に続き、2塁走者まで生還した場面。ベンチの事前の指示ではなく、2塁走者のその場の判断と聞いてうれしくなる。そのベースボールは泥くさくも自由に朗らかに弾んでいた▼試合終了のサイレンが聞こえる。そうか大敗したのか。それがなんだというのだろう。」